

平成31年4月1日

入札参加者の皆様へ

桑名市契約監理課

## 建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務における 入札・契約制度の変更等について

### 1 配置技術者の取扱いについて

建設工事等に配置する現場代理人、主任技術者及び監理技術者について、配置要件を変更します。これまで、開札日の前日以前「**6ヶ月**」以上直接的かつ恒常的な雇用関係を有していることとしておりましたが、開札日の前日以前「**3ヶ月**」以上直接的かつ恒常的な雇用関係を有していることとします。

詳しくは、「配置技術者の取扱いについて」をご覧ください。

### 2 中間前金払制度の導入について

桑名市では、公共工事の適正な履行確保と建設事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として、平成31年4月1日から「中間前金払制度」を導入します。

詳しくは、「中間前払制度の導入について」をご覧ください。

※ これらの変更等については、平成31年4月1日以降の公告から適用します。